

令和3年第4回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議（抜粋）

と き 令和3年10月11日（月）午後2時  
ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 開 会

2. 管理者挨拶

3. 協議事項

(1) 令和3年第2回組合議会定例会提出予定案件

議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について

議案第2号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について

議案第3号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について

報告第1号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書について

(2) 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について

(3) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合・複合化について

ア 構成市町村議会等への説明の顛末について

イ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）について

ウ ごみ処理の広域化，斎場事務の複合化について

エ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の顛末について

(4) その他

4. 閉 会

1. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議出席者名簿

中山 一生	管理者(龍ヶ崎市長)
根本 洋治	副管理者(牛久市長)
藤井 信吾	副管理者(取手市長)
佐々木 喜章	副管理者(利根町長)
野澤 良治	副管理者(河内町長)
笥 信太郎	副管理者(稲敷市長)
中島 栄	副管理者(美浦村長)
千葉 繁	副管理者(阿見町長)
松本 大	会計管理者

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局 長
杉山 晃	事務局 次長
風見 光三	参事兼総務課長
木村 哲	施設課長
浅野 大樹	総務課 主査

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局 長
古手 憲夫	事務局 次長
岡野 恵之	総務課長 補佐

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明宏	事務局 長
斉田 典祥	事務局次長兼管理課長
根本 成壽	管理課長 補佐
坂本 操	消防 長
永井 貴史	消防次長兼総務課長

---

[途中省略]

午後3時23分再開

○中山一生管理者 休憩前に引き続いて、会議を再開させていただきます。

協議事項の3でございます。稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合・複合化についてです。

前回、7月の管理者等会議以降、3組合での協議、また、先月には構成市町村の職員を交えて3組合経営検討委員会を開催し、統合に向け協議を重ねてきたということでありま

す。

本日は、前回の会議以降、構成市町村に向けて行った説明の顛末や、先月30日の3組合経営検討委員会での協議内容、また、前回の会議で御説明のほうをした新組合設置計画について、新たに追加された部分や修正された部分など、それぞれの項目について事務局から説明がありますので、その後、御協議をいただきたいと思えます。

それでは、まず、構成市町村議会への説明の顛末についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

**○風見参事兼総務課長** それでは、構成市町村の議会への説明の顛末について御説明させていただきます。

資料のほうは、資料3をお願いします。

こちらは、7月26日から8月23日の期間に、3組合で分担をいたしまして各市町村にお邪魔をさせていただき、3組合の統合について、骨子の概要を使いまして御説明をさせていただいたものです。その際に頂いた御質問や御意見などを、こちらにまとめています。質問とその際の回答につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、多く出ました質問などについて御説明をさせていただきます。

まず、構成市町村議会のほうからの御質問ですが、統合のメリットということで、圏域住民のメリットや具体的な経費の削減についての御質問がございました。

また、各市町村の分担金はどうなるのかといった御質問や、複合的一部事務組合となることで、関わらない事務に関する案件の議決方法についての御質問などもございました。

その3組合統合の件に関しては、都度、市町村の議会のほうにも報告をしてほしいといった御意見もございましたので、節目節目で御報告させていただきますという回答をしております。

次に、7ページになりますが、市町村の環境部門のほうにも御説明をさせていただきました。こちらについての御質問や御意見についてでございますが、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化をこの計画に入れた経緯についてや、広域・複合化推進プロジェクトチームの設置の時期などに関する御質問が多くございました。

続きまして、9ページ以降になりますが、こちらは茨城県の資源循環推進課及び茨城県市町村課へお伺いした際の顛末になっておりまして、ごみ処理の広域化についてや組合統合に係る手続などについて御説明をいただいた内容が記載されております。

簡単ではございますが、資料3につきましては以上でございます。

**○中山一生管理者** ただいま事務局からの説明について、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中山一生管理者** ちょっと説明が簡単でしたけれども、また何か不明な点がありましたら、お問合せいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 それでは、次に移ります。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化計画についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 塵芥組合の岡野と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

お手元の資料5の冊子、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）こちらのほうが資料となりますので、よろしくをお願いいたします。

こちらの資料につきましては、前回7月12日のこの管理者等会議のほうで御協議していただきまして、その後、3組合の会議、また構成市町村の会議で出た意見などで、今回、修正、追記をしたものが今回の資料となります。そのため、前回の資料から変更となったところを、主な部分について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、25ページをお願いいたします。

25ページのメリットの最後のポチになります。こちらのほうは、組合が統合した際のメリットというところでまとめているページですが、こちらのほう、最後のポチが追加したところであります。その内容につきましては、「事務局職員の人員増により職員採用を抑制することができることから、中長期的には人件費を抑制することが可能となります」と、組合間の統合によるメリットの一つとしまして、こちらのほうを追加しております。

この内容につきましては、この後説明させていただきます組合の統合に伴う削減効果につきましても、この職員のほうの採用抑制についても反映したような資料で作成しているところであります。

こちらの人件費の抑制につきましては、25ページと次のページ、26、27のメリットの中にも、前回の資料にはありませんでしたが、追記しております。

28ページも同様に、3組合統合のメリットの一つとしまして、人件費の抑制というところで、前回の資料から追記させていただいているところであります。

続きまして、32ページをお願いいたします。

32ページの（1）新組合の目指す将来像についてです。こちらのほうの修正したところは、中段のイメージ図につきまして修正、変更をしております。

前回のイメージ図ですと、3組合の統合とごみ処理の広域化、斎場の複合化を一度に入れるような印象もあるということだったので、第一段階、第二段階と進んでいきまして、最終的に共同処理事務の一元化という形のほうで、段階を踏んで進めていく、統合した後、さらに進めていくというようなイメージ図になるような形のほうで図のほうを修正しております。

また、33ページの下になりますが、基本理念のイメージ図も前回ありませんでしたが、

こちらのほうも、上の（３）新組合の基本理念のイメージ図という形のほうで、今回新たに追記しているところであります。

続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

34ページの（４）統合・複合化の具体案という形のほうで、下の詳細については、この後説明させていただきますが、３組合の統合に当たりまして、①統合・複合化の手法、②新組合の名称、③主たる事務所の所在地、こちらのほうにつきまして、前回の資料から追記させていただいたところであります。

続きまして、50ページをお願いいたします。

50ページの下、3、まとめの④につきまして、こちらのほうについては文言を全文修正しております。

こちらにつきましては、職員の任用、採用方針というページになりまして、その考え方としまして、「④職員の新規採用は、退職者数より抑制することで職員総数の減員を図り、中長期的な人件費の抑制を図ることとします」と。こちらは、前回7月の資料ですと、辞めた分を補充するという趣旨での文章でしたが、同じ人数ではなく、職員を抑制するという考え方のほうで、こちらの文章を修正しているところであります。

続きまして、62ページ、63ページをお願いいたします。

63ページ中段の図、常任委員会、四角で囲ってある右側の上から2番目、常任委員会、こちらのほうを修正しております。

今回は、総務衛生委員会としておりますが、前回の資料では、総務消防委員会としておりました。ただ、総務消防委員会にした場合に、全部の構成市町村が入る内容、審議する内容となりますと、消防ですと取手市さんのほうが、その審議の内容では直接関わることがないため、衛生のし尿処理分につきましては8市町村全て共通、関係するということから、総務衛生委員会という形のほうで考え方を修正しております。

それと同じような考え方で、構成市町村によって各委員会の協議をするという形のほうで、消防委員会、水防委員会、塵芥処理委員会という形のほうで考え方を整理しまして、四つの常任委員会という形のほうで、今回修正したところがございます。

続きまして、ページが飛びます。121ページをお願いいたします。

こちら121ページに、参考資料の中にはありますが、（５）３組合の統合・複合化に伴う削減効果額という形のほうで、試算した内容を、こちら新たに追記しております。あくまで、この計画に書いてある内容の考え方を踏まえまして、統合した場合にどのくらいの効果があるのか、各市町村の負担はどうなるかというのが、こちらのほうでまとめたページとなります。

主に修正したところの説明は以上となりますので、詳細については、また衛生組合の風見課長のほうにお願いしたいと思います。

○風見参事兼総務課長 それでは、私のほうから、統合・複合化の具体案ということで、

統合・複合化の手法、新組合の名称、主たる事務所の所在地についての検討結果について、ご説明させていただきます。

冊子のページ、戻っていただきまして、34ページを御覧いただきたいと思います。

まず、①統合・複合化の手法についてでございます。

3組合の統合・複合化の手法については、3組合全てを解散し、全く新しい組合を設置する方法と、3組合のうち2組合を解散し、残りの1組合が吸収する方法、こちらの二つの手法について検討いたしました。

まず、この34ページの上段にあります3組合を全て解散し、新組合を設置する場合についてでございますが、3組合それぞれの解散に関する議案について、茨城県の事前審査を受けた後、構成市町村議会での議決を受け、茨城県へ3組合とも解散の届出を行います。あわせまして、今度は、新たに設置する新組合設置に関する議案について、やはり茨城県の事前審査、構成市町村議会での議決を受け、県に新組合設置の申請を行い、設置の許可を受けることとなります。

一方、34ページ下段の表になりますが、2組合を解散して一つの組合に吸収する手法、こちらについては、2組合の解散に関する議案と母体となる組合の規約変更に関する議案について、県の事前審査を受け、構成市町村の議会での議決を受けた後、県のほうに2組合解散の届出と母体となる組合の規約変更の申請、こちらを行うこととなります。

このように、2組合を解散し、一つの組合に吸収する手法のほうが、事務手続が簡素であり、手続に要する期間も短期となることから、3組合統合の手法につきましては、2組合を解散し、1組合が吸収する手法、こちらを用いることとしたところでございます。

続きまして、35ページになります。

②の新組合の名称についてですが、これまで御説明しましたように、統合の手法を、2組合を解散し、一つの組合に吸収する方法を用いることとしたことから、どの組合を母体にするのかの検討を行った結果、稲敷地方広域市町村圏事務組合を基本とし、新組合の名称についても、そのまま稲広組合さんの名称を使用することといたしました。

その理由についてでございますが、こちらは35ページの上から6行目、四角で囲ってある部分がございます、こちらに大きく四つの理由がございます。

まず、一つ目として、稲広組合は、3組合の中で組織規模、財政規模が最も大きいこと。

また、二つ目の理由として、稲広組合の名称を変更する場合は、消防車両や消防職員の方の防火衣や活動する際の衣服に組合の名称が明記されております、そちらを変更することによって、こちらに約1億6,000万とありますが、新たな財政負担が発生すること。

また、③として、条例、規則などの例規におきましても、稲広組合さんは他の塵芥、衛生と比べても例規の数が多いことから、統合に係る事務手続の簡略化ができること。

また、④として、稲広組合の行政区域は、新たな行政課題として位置づけるごみ処理の広域化、こちらの行政区域と同一であることなどを理由とし、稲広組合を母体とするとい

う検討をしたところでございます。

次に、こちら35ページの下段になります。③主たる事務所の所在地についてでございます。

新組合事務所の所在地については、これまでの検討結果から、現在の稲広組合の事務局を基本とすることで検討いたしましたが、現在の施設の老朽化や事務スペースの確保、また危機管理などの観点から、現在の稲広組合の施設ではない、現在の塵芥組合の施設が適当ではないかとしたところでございます。

また、現在の稲広組合に設置してあります高機能消防指令センター、こちらを更新する際は、その移転先についても新たに検討を行う必要があることから、新組合の事務所の所在地については、当面の間、暫定措置としますと検討したところでございます。

統合の手法などにつきましては、以上でございます。

○**根本管理課長補佐** 稲広組合の根本と申します。3組合の統合・複合化に伴う削減効果が見込まれる議会費、総務費、人件費について説明いたします。着座にて失礼します。

冊子121ページをお願いいたします。

中段の試算結果と補足のとおり、新組合設立時、議会費、総務費で831万円の削減効果が見込まれます。

人件費については、次ページ以降で説明いたします。

122ページをお願いいたします。

上段のグラフは10年間の単年度の削減効果、下段はその累積額です。

123ページをお願いいたします。

先ほど説明しました831万円の削減効果額の詳細です。

124ページをお願いいたします。

左の表は分担金の比較で、各市町村が関与する組合の議会・総務費の合計額です。次の欄が、新組合の議会・総務費の試算額で、現在の負担割合で案分処理したものです。右の表は、全事業を加えた全体予算であります。

125ページをお願いいたします。

人件費の削減効果額の試算であります。令和5年度から10年間の累計を試算しております。10年間で退職を迎える予定の総務部門の職員は5名であります。①は補充なし、②は2名補充、③は3名補充、④は2名補充で採用時期を考慮、⑤は3名補充で採用時期を考慮いたしました。その試算結果を基に、3組合の統合・複合化後の10年間の削減効果として、③の約1億8,700万円から①の約3億2,300万円程度を見込んでおります。

削減効果についての説明は以上になります。

○**岡野総務課長補佐** 続きまして、83ページをお願いいたします。

前回のものから、修正したところの最後の箇所となります。

83ページのスケジュールをお願いいたします。

83ページの一冊上、前回の管理者等会議が令和3年7月12日、このときに、こちらの計画のたたき台という形のほうで提示させていただいた以降、その次の7月15日から幹部会議、またその次の経営検討委員会、構成市町村の議長、副議長などへの説明などを行ってきた履歴、経歴をこちらのほうに追記しております。

84ページをお願いいたします。

84ページの中段、令和3年10月11日、本日、令和3年第4回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議、こちらのほうでの会議のほうはこちらのほうにも記載させていただいております。こちらのほうで、この計画の素案、前回のたたき台から今回は素案とさせていただきましたが、こちらのほうの内容につきまして御意見などを頂き、おおむね了承を頂いた後に、10月の下旬または11月の中旬に、組合ごとの議会のほうの議員さんのほうへも、この計画の冊子と併せまして、資料6としましてお配りさせていただきましたこの計画の概要版のほう、二つのほうを配付しまして、主に概要版のほうについて、組合議員さんのほうにも、この内容について御説明などをしていきたいと考えております。

資料6の概要版につきましては、冊子が大体全部で130ページほどありますが、そこから特にポイントとなるようなところをまとめたものが、概要版として15ページ程度で記載してまとめたところであります。

こちらの内容につきまして、本日、意見を頂きまして修正などを行い、議員さんへの説明、また構成市町村の議員さんへの説明、こういった形のほうで進めていければと考えています。

以上となります。

○中山一生管理者 ただいま、こちら長い説明で分量も多いものでございますけれども、ただいまの説明に対して、また資料などに対して、何か御意見、御質問等ございましたら、この場でもお願いいたします。

○千葉 繁副管理者 かなりの膨大な量があつて1回では頭に入らない部分があるので、2回聞いちゃうかもしれませんけれども、最大のメリット、削減効果というのは、さっきの表でも御説明いただきましたけれども、今、お金の面でいうと、121ページのこの831万3,000円の上の、これらの結果、3組合統合以下の文章でいいんでしょうか、その3億2,300万円であることが見込まれますというようなことでいいんでしょうか、お金の面の削減効果、121ページ。

というのは、この表で飛んでたんですよ。最後は、我々が皆さんに問いかけられたときは、どの部分を言えばいいのかといたら、この部分でいいんですか。10年間で見込まれる。

○荒井事務局長 主に、人件費、やはり削減効果としては、メリットをお示ししてございます。現行の議会費、総務費に関しては、あくまでも830万ということで、効果額としては金額的には出しておりますけれども、やはり採用を抑えることで、今後10年間ということ



でいくと、その採用の条件が、先ほど幾つか説明があったと思うんですが、全然採用しない場合と1人、2人、3人とした場合、いろいろとパターンがあった中でいくと、その1億8,700万円から3億2,000万円、そういう幅は生じてしまうんですが、こういう人件費に関しても削減効果が生まれるということになります。ですから、この金額になると。

○千葉 繁副管理者 そうすると、この約1億8,700万から3億2,300万の間にあるということですか。

○荒井事務局長 はい。

○千葉 繁副管理者 そうですか。これちょっと違って、3億2,300万というのがもう頭に入っちゃったものだから、そうではないんですね。

○荒井事務局長 違います。

○千葉 繁副管理者 そうですか。そうすると、先ほど概要版の話をしましたけれども、概要版は15ページなんでしょう。これの縮小版が15ページになるんでしょう。それでいくと、私は、それぞれの市町村の議会に説明したと思うんですけども、これ、ちょっと中身をあまり分かっていないと思います。これをちょっと見させてもらったら、うちなんかは質疑なしなんて、どこかに出ていたような気がしたんですけども、きっと内容が分からないので、質疑のしようがないと言ったら議員さんに失礼なんですけれども、あまりこれを読み込むの難しいですよ。

それで、その概要版を作るのであれば、15ページが多い少ないはあるかもしれませんが、メリットをしっかりと出していったほうがいいんじゃないかと思うですよ。それは、お金の問題もあるけれども、人件費削減についてもあるでしょうし、それもやっぱり、最初、皆さんさんと私も話をしましたけれども、メリットはどこにあるのかということをやちゃんとぼんと出していかないと、この中でメリットを探そうとしてもなかなか難しいですね。ですから、その辺のところを、私は、そのほかにも職員の働きやすい環境をつくりたりそういうのもお願いしましたけれども、やっぱり見える形で計画の概要版を作ってもらいたいんですよ。

今だって、私はもう勘違いしていましたでしょう、3億幾ら減るのかという感じで。それは、採用を調整した中ではこういう額になりますということなんだろうね。なかなか読み込まないと難しいなと思って、その辺、誰が見ても分かりやすいような形で作ってほしいなと思っています。きっと皆さんは、このやつをずっとやってきたので分かっているから簡単に感じるかもしれませんが、議員さんを含めて、一般市民含めてなんで、それをお願いしたいなと思います。

管理者、以上です。

○中山一生管理者 ありがとうございます。その点についても検討させていただきます。

何かあります、どうぞ。

○岡野総務課長補佐 概要版のほうで、まず組合のメリットにつきましては、5ページの

ところに出して……。

○千葉 繁副管理者 概要版あるの。

○岡野総務課長補佐 失礼しました。概要版の説明は見ていただいて。失礼しました。

○千葉 繁副管理者 こっちか、ごめんなさい。ここにあるのね。

○岡野総務課長補佐 概要版の5ページの下の図のところに、本編から要約して記載させていただいたところであります。

5ページの下の図で、(2)が組合間の統合の組合せ……。

○千葉 繁副管理者 そうすると、これから概要版の説明もやってくれるということ。これで終わり。今の、これでおしまい。これ、今、資料いっぱいあるの、後ろはごみ処理。今日は、これの説明はしないのね。

○岡野総務課長補佐 概要版は、すみません、本編のほうから要約しています。

○千葉 繁副管理者 じゃあ、以上です。

○岡野総務課長補佐 失礼しました。

○千葉 繁副管理者 後で、よく読み込んでおきます。

○中山一生管理者 ここにあるもの、今言ったような予算的なことは載っていないんだよね。そうすると、その辺の部分についても今御質問も頂いたので、よく検討しながら。

○千葉 繁副管理者 この概要版でさっき説明していましたが、統合の図ね。やっぱりこんなふうに、段階的にやっていくんだよというのは入れてもらわないと、きっと分からなかったと思うんですよね。

○藤井信吾副管理者 質問していいですか。

○中山一生管理者 どうぞ。

○藤井信吾副管理者 前回のときに、取手市は衛生のほうだけが接点なので、衛生のところにいろいろな統合のしわ寄せが来ないようにしていただければ、基本はそれで計画を進めてくださいと申し上げたんですけれども、実は1点だけ気がかりなことがあるんです。それは、稲広の消防職の人たちの地域手当の取扱いの率を、これは現行どおりですと触らない、別問題だという前提でやっているんですねという確認でありまして、何でそんなことを言うのかというと、この53ページに地域手当の表があります、それから、また同様のものが120ページにもあるようでございますけれども、取手市なんかは、本来の参考基準は16%なんですよ、地域手当。ところが、それを財政の問題もあるので、10%にもう据え置いて我慢をしてもらっているわけです。我慢をしてもらっている間に、龍ヶ崎市さんのほうが力をつけてこられて、龍ヶ崎市さんが、今、勧告が10%、支給は9%だけ。

○中山一生管理者 はい。

○藤井信吾副管理者 という状況になっています。

何が言いたいかというと、取手は我慢率みたいなことを勝手に言って下げちゃっているんだけれども、勧告された数字はそのときに払いましょうよというような話になってくる

と、事務所が、本拠地が龍ヶ崎にあったら、基本的に龍ヶ崎市に準ずるみたいな議論になってしまって、そこが上がってしまうと、もうその3億何千万の削減効果なんかは帳消しにしてしまうぐらい、大きな人件費の増にそれがなってくるのが一つね。

だから、やっぱりそのところは極めて慎重でなければいけないのかなというのがあるのと同時に、僕がもう一つ心配なのは、稲広という組合は、今ですら消防は独自性を持っています。つまり水戸の指令センターに入らずに独自にやっています。指令システムが、また日立を使わずにNEC使っているみたいなこと、また次、その先どっちみち、消防、次のリニューアルのときに、どう合わせていくのか、さらにはまた、県の消防の一体化みたいなところが、本当にこれからやろうと方向性としては協議しているみたいですけども、そうなったときに動きが取りづらくなるようなことをわざわざすることはないかなということだけがあるんですよ。

だから、多分どこかで次、消防のさらなる広域化みたいな話のときは、つくば市消防本部だ、取手市消防本部だ、土浦市消防本部だみたいな割に図体の多い市が単独でやっているところと、こことか常総広域とかみたいなのは、統合ではなくて県一本化みたいなところに、一緒にやりましょうとどこかで来るでしょうと思うんですけども、そのときに、処遇が最初から、ある意味、高く下駄履いてやって、県で統一するときは、その基準を下げますみたいな、そんな働く側にとってマイナス方向が働くような合併とか統合とかは難しいでしょうし、私、ごめんなさいね、稲敷の人なんかは、消防正監なのに、消防長の管理者手当が7万5,000円で、取手とこの辺、逆だけれども、働いている人のモチベーションを、上げてあげれば喜ぶかもしれないけれども、後で下がったら大変なことだから、徐々に徐々に、少し安定的に、幾らか将来はよくなるみたいな見通しのほうがいいかなと思って、余計なお世話なことを言いましたが、一応ニュートラルにしてあるんですね。それは下がらない前提ですね、その議論。

○澁谷事務局長 消防職員は除くにして、一応3%、今は頂いているんですけども、消防職員は給与も別なので、行政職は準じますが、消防職は稲広単独なので、併せて地域手当も、当分の間は現状維持ということでは、一応……。

○藤井信吾副管理者 これも前提なんですね。

○澁谷事務局長 そうです。といいますのは、今、市長さんおっしゃるとおり、地域手当を急に上げた時点で、もう全然この削減効果が全くなくなっちゃいますので、消防長の御理解を頂いて、取りあえずこの複合化に向けては、行政職はほかの2組合と一緒にになりますが、消防職員は独自の給与をやっていることと、あと一番は人数が多いので、それは表に出しません、別の給料表でやっているというところを位置づけて、3%を統合時はそのままということで御理解をいただいています。

○藤井信吾副管理者 よく分かりました。

○中山一生管理者 地域手当の見直しも近づいてきている、見直す年度も近づいてきてい

るといふことなので、それを見極めて、今後また管理者等会議等で諮りながら今後の方針を決めていこうというようなことで、今はそういうところで、ちょっと消防職については。

ただ、この衛生、塵芥に関しては、勤務地が龍ヶ崎市ということもあるので、そういうところも御理解いただければなと思います。稲広はやっぱり広域ですので、いろいろところで働いていますので。なかなかそこは難しいところですけども、今のところの方針としては、このような形で思っています。

ほかにございませんでしょうか。

今、質問、全部答えましたっけ、取手市長。

○藤井信吾副管理者 いいですよ。

○中山一生管理者 広域化に関しては、これは本当にどうなるのか分からないですけども、それでも、茨城県消防庁みたいな形を目指すのであれば、そういう方向で行かなきゃいけないし。

ほかにございませんでしょうか。

○千葉 繁副管理者 この統合についての説明を、また各市町村で、議会ですよ、お願いしたいというふうに言われていたんですけども。

○荒井事務局長 スケジュールの説明をさせていただきますけれども、最後に。11月から12月にかけて、また3組合で分担して構成市町村さんに出向く機会が……。

○千葉 繁副管理者 スケジュールね。スケジュールだけじゃなくて、もっと基本的な話なんかもあるかもしれませんので、私が聞いた話では、ちょっと読み込めなかったというのがある感じでした。

ですから、やっぱり議員さん方にもある程度理解してもらえないし、これを見てると、そのメリットというのが、何かすごく大きなメリットという感じではない感じなんです。ですから、説明する側も難しいんじゃないかと思って、やるために何かをつくって説明するみたいなのはしてほしくないですよ。よく見せるためにということじゃなくて、そういったところはちゃんと正直に、数字的なのは正直にやっているんでしょうけれども、きれいに見せるために何かこうだというふうにしっかり説明してもらって、恐らくみんな反対はしないんじゃないかと思うんですけども、やっぱり見ていると、最初の頃と物すごく、合併というか、統合効果があるんじゃないかという思いも最初はあったんですよ。こうやって見ていくと、ちょっと少ないなという感じになってきちゃって、お金の部分もそうですけど、みんなやっぱりそうっちゃうね。どのぐらいなのって、今どのぐらい違うの、将来どのぐらいになるのっていう感じになってきて、やっぱり見せ方としてもしていかないと、実際弱いんですね。でも、弱くてもしょうがないですよ。私が言われたらどういうふうに言うかなと今思っていますよ、言われたときに。ですから、要望に応じて、来ていただいて説明していただくということで、お願いをしたいんです。

○荒井事務局長 そこは、丁寧に議会対応のほうもさせていただきたいと思います。

○中山一生管理者 ほかいかがでしょうか。

○根本洋治副管理者 前、去年、おととしだっけ、大崎市に行きましたよね。あそこは生涯学習もあるしとんでもない広域になっていましたよね。でも、あそこでも一応いろいろな課題があったと思うんですよね。我々は知らないけれども、メリットだけしか知らないことがありましたけれども。

だから、ああいうところ、すごいやったところの組合のその当時のいろいろなそういう課題を、私たちの課題と同じかぶるところもあると思うんですよ。メリットの説明もこれは大事ですけども、どのような課題を処理してきたということも、具体的にいろいろなことをやったほうが、かえってすんなりいくのかなと。メリットばかり話すより、そういう課題もこういうことで課題をやってきたんだよと。これは歴史もありますので、歴史も、かえってなかなか難しい部分があると思うんですよ。ただ、そのほうがやっぱりこれからの事務組合。

ですから、そういう課題をどういうふうクリアにしてきたのかという、そういう具体的なやつもやっていくと、非常に納得しやすいものになると思うんですよね。課題課題と簡単に言いますが、いろいろな先進事例じゃないけれども、それをちょっとサブの概要版ですけども、こういうことがありましたよという部分も説明すると非常に納得しやすいんじゃないかなと思います。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 それでは、ほかにないようですので、ここのところはここまでとさせていただきますけれども、お話にありましたように、やっぱりこうした3組合の統合・複合化というのはなかなか理解していただけていない説明の難しい取組だと思っておりますので、その点については、今、御意見を頂きましたような形で対応しながら説明をしていかなければならないかなと思います。

あくまで、今日のこの素案と概要版につきましては、この段階でのたたき台ということでもございますので、その中で説明していきながら、また御理解をいただき、また、今の段階でまた御不明な点があれば、また御連絡をいただいて、少しその中身についても検討する必要な部分もあるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井信吾副管理者 もう一点。将来的な問題点として、職員の採用のところ、この間もちょっと申し上げたかもしれないんですけども、私は自分のところで、取手、守谷、つくばみらい市で火葬場を運営しています。これは、事務局を取手市役所に置いて、議員さんいますよ、一部事務組合としての議員さんはいますけれども、事務局は取手市派出職員のところを、均等割と実績割みたいな形で3市で割ってもらっているということで、つまりプロパーを採用していないで、取手市職員の中で必要な人を充てる。その中でもさらに、

再任用の人を充てたりして、人件費の負担を減らしているんですけども、それをやっています。

ちなみに、私が常総広域市町村圏事務組合、ここの中で、ごみのところを中心に取手はお世話になっていまして、消防は単独で消防なので、そこで消防は入っていないんですけども、松丸さんの方針で、今後、プロパー採用は、例えば電気技術者とか実績があつて、専門職としてその人を、45歳とか50歳とか採用はするけれども、今後はどこかの時点で守谷市職員にして、取手の火葬場組合の方式と同じような形にしていくけどいいかと言うから、全く異存ありませんと。それであれば分担金だけの問題にしましょうという話をしています。

だから、あまり少人数の部隊の中で、やっぱり育成とかやろうと頑張ったとしても、あるスキルがあるベテランの人が辞めた穴を、新卒であまり仕事の仕方を見たことがないような人は、ここでの仕事をやっているだけでは、複合したところでも育成することはなかなか困難だと思うから、その人の採用はいろいろ知恵借りて、龍ヶ崎市さんにいろいろ御相談しながらやっていけたらいいと僕は思います。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

今の御意見もそうですけれども、今、採用した職員の皆さんが、やはり働きやすい統合、複合化をしていかなければならないということもありますので、その中で、将来的には、さっき試算はありましたけれども、今後どのような採用をするかというのは、複合後のさらにまた課題になってくると思います。

今、取手市長さんが言われたような方向性も、その型も検討材料の一つになるのではないかなと思いますし、それについてもやはり管理者等会議で構成自治体の御理解をいただきながら進めなければいけないことですので、ぜひまた御意見等をいただければと思います。

この3組合統合に関しましては、これ、説明資料の中にもありましたけれども、大きな将来的な長期的なビジョンとして、ごみ処理の広域化や斎場事務の複合化なども入っていますが、これはやはりまずは、この3組合の統合をすることが大事で、今後、長期的な議論をしていく、俎上に上げていくうちのこの新しい複合組合がまな板になっていけばいいかなと、受け皿になっていけばいいのかなという話は、前回、話をさせていただいているところでもあります。

ですので、その辺もあまり誤解を生むような表現は、細心の注意を払っていかなければいけないのかなという思いもございますし、そのような形で皆さんにも御相談をしながら、また進めさせていただきたいと思います。

また、3組合の統合に、今のような複合化については、また皆さんと協議をしながらスムーズに事業を遂行できるように、情報収集等を行っていくための今準備をしているというようなことを理解をしていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

このごみ処理の広域化，斎場事務の複合化についても，特に御質問はないでしょうか。これは，今後の……。

〔「説明が」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 それについても説明があるの。その説明をお願いいたします。

すみません。私，1個飛ばしちゃいました。これについての説明をお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 それでは，資料ナンバー7と右に振ってある資料，ごみ処理の広域化について説明をさせていただきたいと思います。

こちらのごみ処理の広域化につきましては，先ほどもお話に出ましたが，3組合の統合後に，次のステップとしまして考えていますごみ処理の広域化ということで，今年度，主に現在行っているものをまとめたものが今回の資料になります。

主に，情報収集などを行ったり，県との打合せなどを行っておりまして，今回のこの資料につきましては，9月2日に，県のほうで今現在ごみ処理の広域化の計画の見直しを行っているということで，そのときの説明会の資料と，また8月4日に県庁に伺いまして打合せを行ったときの資料などを基に，今回のこの資料7としてまとめてみたところであります。

まず，1番，茨城県ごみ処理広域化計画の見直しというところになります。

茨城県のほうでは，ごみ処理の広域化につきまして，平成10年の4月に茨城県ごみ処理広域化計画をまず策定しております。当時の厚生省，現在の環境省ですが，全国の都道府県等にこの計画の作成を，通知を行いまして，茨城県を含む全ての都道府県のほうで，ごみ処理の広域化に関する県の計画が策定されております。このときは，平成10年度から平成19年度までの10年間を計画期間としておりました。

ただ，現在，計画策定から時間がたっているということもありまして，また，②の社会経済情勢の変化などもありまして，③計画の見直しが，今年度，茨城県のほうで行われております。

この計画の見直しに当たりましては，国のほう，環境省のほうから，平成31年3月29日に，また新たな計画を作成，前計画の見直しということの通知が発出されているほか，さらにその具体的な解説になります広域化・集約化に係る手引きというものが，令和2年の6月に環境省のほうから，同じように作成，公表されております。

こういったことを踏まえまして，（2）の目的としまして，茨城県のほうでは，廃棄物処理施設の機能を一層高め，地域の特性や循環資源の性状等に応じて，地域循環共生圏の核となり得る施設整備を推進するなど，地域に新たな価値を創出する廃棄物処理システムを構築していくことを目的としまして，前計画，平成10年度に作成したこの計画を，令和3年度，今年度中に見直しを行いまして，新たな茨城県ごみ処理広域化計画を策定するという形で，現在，県のほうが動いております。

また，それと同時進行で，1ページ一番下ですが，（3）でプラスチックに係る検討

も県のほうが行っています。こちらも、主に国のほうの動向なわけですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律なども施行され、例としましてレジ袋の有料化、そういったことで国のほうもプラスチックのほうの資源化のほうを進めております。

そういったところで、今後、プラスチックの資源化、焼却するのではなく資源化していく、そういうところも今動きとしてありまして、新たなごみ処理場を建設するときには、こういったプラスチックのリサイクル、資源化できるところも作成しないと交付金がでないとか、そういったところも検討されているという状況になっております。

2ページをお願いいたします。

(4) スケジュールとしまして、県のほうの、まず、ごみ処理の広域化の計画のスケジュールになります。

まず、作成は、中段の表にあります赤丸で囲んであります令和4年の2月、今年度末あたりに県のほうは策定したいという予定で進められております。

青丸で囲んでありますが、9月2日のほうに、構成県内の市町村、また一部事務組合を対象に、県のほうの計画の説明会、インターネット、ウェブ形式ですが、そちらのほうが行われました。

また、その内容を、そのときの意見などを踏まえまして、県のほうでは12月のほうに第2回説明会、市町村、一部事務組合向けに説明会を行う予定なので、このため、9月から2月の約5か月間で、茨城県のほうでは新たなごみ処理の広域化の計画をつくるというスケジュールになっています。

(5) の新計画の位置づけとしまして、こちらは県の計画、ごみ処理の広域化の計画を県が作成した後に、この計画に基づく束縛といたしますか、強制力などは、市町村、一部事務組合では特にはないというのが、今のところです。

ただ、今後新たなごみ処理場を建設、新築する際には、この県に基づく計画の検討はされていないと交付金の対象にならないということがあるというのが県の話です。そういうところには留意してほしいとの県の担当者から、説明の中でお話をいただいております。

3ページ、お願いいたします。

こちらのほう茨城県の地図がありますが、上の地図につきましては、平成10年に県が計画を策定したときの広域化の色分け、ブロック分けといたしますか、そういったものが上の図のとおりとなっております。当時は、市町村合併前なので、県内85市町村ありましたが、その中でごみ処理は35ブロックで行われておりました。当時、県のほうは平成10年度に、20年後の目標としまして、この35を10ブロック、左の色分けしている地図のとおりに広域化のほうを県のほうは進めていきたいというのが、当時の計画となっております。

下の図になりますが、こちらのほうは現状としまして、令和3年4月の状態をまとめたものとなっております。色分けが現在行われている広域化の状況であります。こちらのほうを見ますと、龍ヶ崎、利根、河内のほうが同じ、稲敷市、美浦村さんのほうは同じで、



白いところが単独で行われているということで、牛久市さん、阿見町さん、その他になりますが、そういった形のほうのごみ処理の現状がこのとおりとなっております。

この中で市町村のふちが赤くなっているところが、県のほうでの試算、国のほうが出しているものになりますが、エネルギーの利活用という形のほうで、ごみ処理の能力とごみ処理をしている量に対しまして、中段にあります処理能力、処理必要能力が100を超えていないところはエネルギーの利活用がされていないのではないかとというところで、特に広域化の検討を県のほうはしていきたいという考えでまとめられております。

今現在は29ブロックで行っておりますが、これもまた県のほうで、将来的なごみの広域化というところで、平成10年度のように10ブロックとなるのかは、これからまた県のほうの検討と併せて説明会が行われる予定となっております。

続きまして、4ページとなります。

4ページが、これは県とは別で、こちら稲敷・龍ヶ崎地方のごみ処理の広域化の検討という形のほうでまとめております。

特に、下の表の右側を御覧いただきたいんですが、使用終了予定年度という箇所を御覧いただきたいと思っております。

まず、龍ヶ崎市、利根町、河内町のごみ処理をしている龍ヶ崎地方塵芥処理組合の焼却施設につきましては、使用終了予定年度が令和13年度末です。牛久市さんのほうの牛久市クリーンセンターのほう令和15年度末、阿見町さんの阿見町霞クリーンセンターが令和14年度末と、焼却施設が13、14、15と近い時期に更新時期を迎えるのが、今現在で決まっているところであります。

同じように、緑の字で最終処分場になりますが、龍ヶ崎地方塵芥処理組合のほう令和16年度末に埋立て完了予定で、阿見町さんのほうの阿見町さくらクリーンセンターも令和15年度中にということで、こちらも15、16と最終処分場のほうが、埋立てが完了予定という形になっております。稲敷市さん、美浦村さんのほうは、今現在、新たな環境センターを整備されていますので、こちらの予定は令和35年度末という形のほうになっております。

そのため、龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町と、ごみ処理施設、また最終処分場のほうの更新時期が、おおむねどの時期も時期が近いということから、今後、3組合の統合と併せまして、構成市町村のほうの会議であったり、打合せであったり、そういった場を設けて、こちらのごみ処理の広域化についても検討していければと考えているところであります。

今年度の今現在のごみ処理の広域化についての御報告については、以上となります。

○根本管理課長補佐 続きまして、資料ナンバー8をお願いいたします。

斎場事務の複合化についての案を説明させていただきます。

現在、構成市町村内には、龍ヶ崎市市営斎場、うしくあみ斎場、聖苑香澄の三つの斎場があり、3組合統合のメリットを生かした広域的な取組として、複合化の調査研究を進め

る予定でございます。

3施設の主な使用料は表のとおりでございます。

新型コロナの感染症拡大の影響で、家族葬、葬儀・告別式のみ、通夜と葬儀・告別式を同一日にするなど、新たなスタイル、加えて、斎場事業の民間参入など、火葬事業と葬祭事業の在り方も、構成市町村と十分な検討を行う必要があると考えております。

参考として、隣接の鹿行広域組合運営の斎場、行方市にございます霞ヶ浦聖苑を見学してまいりましたが、当該施設は、火葬場と火葬時の待合室があり、葬祭施設はございませんでした。

説明は以上でございます。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

私のほうで先走ってしまいましたけれども、ごみの広域化、そして斎場事務の複合化については、3組合が統合をした暁に協議が本格化していった場合に、スムーズに事業を遂行できるように、今の段階においては情報収集等を行っていくということでございます。

今、最初のほうでは、県の計画の見直しなどもあるというような説明もあったところでもあります。斎場についても、またごみの処理場についても、それぞれの自治体ではデリケートな部分もあるかとは思いますが、いきなりこのスケジュール、更新の時期などを見ると、そんなに時間的余裕が十分あるわけでもないということもありますので、今後とも、3組合統合の暁に、このような課題に対して、その新複合事務組合にはどのような役割を持たせるかということになってくるかと思っておりますので、また今後、構成市町村の皆さんに御協議をいただきながら、またその先の長期的な複合を進めていかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

今の説明について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

○藤井信吾副管理者 斎場は大変ですね。本当に慎重にやるしかないですね。このコロナがあったでしょう。それで、何かもう大きな葬儀は、限られた人だけのものになっちゃった感じですよ、今後は。大変です。

○中島 栄副管理者 斎場運営に関しては、うちのほうの聖苑香澄は指定管理でもう組合でやってあるので、衛生土木としての担当はいるんですけども、中身はもう指定管理でお願いしているのがありますから、ただ、勝手にはいろいろ受けてできなくて、全部連絡はもらってやっていますから、ここまで多分、葬祭のほうも大分形態が変わってきて、今、通夜と告別式をもう1日で済ませちゃうというのが大体主流になってきちゃっているような話を聞きますから、葬祭業さんも大分変わってくるかなというふうに思うので、その辺も踏まえて。

ただ、ここの利用する単価がそれぞれみんな違うので、その辺をどうするかという部分はあるのかなというふうに思うので、これ、今のやつよりも高くするということになると、ちょっと利用する側からは、苦情ではないけれども、サービスが、かえって悪いんじゃないかな

いのというふうに捉えられる部分があるから、緩やかに大体同じようにやっていくような、時間をかけてじゃないと、なかなか難しいかなというふうに。その辺は、三つの斎場を大体この稲敷広域の範囲の中であれば、大体単価的には近づけるようにしていただければ。ただ、圏域外から来るやつは、当然今でも高くしてもらっているというみたいなんだけれども、その辺もちょっと検討、龍ヶ崎と牛久と阿見はやっているし、稲敷と美浦はまた別でやっている部分があるので、その辺は話を進めてもらえれば。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

時間をかけられる部分もあると思いますので、そういうところはきちんと検討を深めて時間をつくるということもあると思いますので、よろしく願いいたします。

○根本洋治副管理者 今、牛久では、ごみの減量化ということにはどうしたらいいかという話し合いをしていて、その中で、ごみ袋をもっと値段を上げようと、そうすれば金かかるからごみを減らさなきゃということで、そういうことも考えている。ですから、これから議論するんでしたら、ごみの袋の適正な値段を皆さんで決めていくに当たり、やるんでしたら一律じゃないといけないし。

あと、もう一つ、今、ごみの結ぶ形態、うちなんかは今、真四角でこうやってくくるんですけれども、今、レジ袋と一緒にすとか、そういうのも一緒にやろう、これからの話の中でやっていくことを、そのあたり統一した考えを持っておくことによって、こういう施設のほうもなるのかなというふうに思っていますけれども、そういうことも検討する一つの大きな課題なのかなと思います。

○中島 栄副管理者 今、牛久市長が言ったけれども、牛久と阿見と稲敷、こっちの江戸崎でやっているやつ、ごみの持込みの料金が、うちのほうは100キロまで無料という、ただ、よそは50キロまで無料なので、よそから江戸崎のほうまで、住所言えば駄目だとは言えないから、そういうやつで、ごみが、金になるものを持ってきてくれるならいいけど、燃すやつを余計持ってきてもらってもちょっと困っちゃうので、だから、そのところを、来年の3月には火入れ式をやって、もう8月には業者から引渡しを受けるんだけど、そのときに、途中で変えないで、そのときに阿見さんとか牛久市さんと同じにすれば、どこへ持っていっても料金一緒であれば、わざわざ牛久から美浦へ持ってくる人はいないと思うんだよね。だから、その辺も踏まえて50キロまでは無料でやっているのに、牛久と阿見は。そうすると、美浦は100キロまで無料なので、車で来て、稲敷市の番地とか住所を言えば無料で処分してもらえるから、だからその差は、ごみを移動しないという部分をうまく利用してもらえないかなと。

だから、阿見と牛久みたいに50キロまで、今度うちのほうも無料になったら、もっとごみ量30キロにおさえられると、またこっち来ちゃうから。そこは、話し合いをして、そういうことがないように、ごみが移動しないように考えてもらえないかなというふうに。

○中山一生管理者 今、牛久市長からあったように、この圏域でごみ処理の在り方をどう

考えているか、広域的な考え方を持つこともありなんじゃないかという話だったと思いますけれども、これについては今後の課題になってくるのかなと思います。

また、今の美浦村長のお話は、これ、複合化を待っていたら間に合わなくなっちゃいますので、その前に、ぜひ各主体で共有していただいて、このような問題の解決に向けていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○藤井信吾副管理者 皆さんは全然悪くないですよ。茨城県が雑な資料を作っているんだなというので、この3ページに地図あるじゃないですか、上、下、カラー地図ね。常総市の中で石下町のところが、石下の「下」が違っているんだよね。こういうのをいつもやっているんだね、茨城県ってという感じです。以上です。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

○荒井事務局長 すみません。一つだけ補足ということで、ごみ処理の広域化、10年後の話は今、御協議いただいていますけれども、その10年後に人口がどのくらい減少してくるのかというの、これは大事な要件になってくると思います。

今、国の交付金の要件が、プラスチックの資源化という新たな要件が入ってきましたけれども、その前の大前提として人口要件があるかと思います。5万人です。5万人が一つのラインになっていまして、それをクリアしていないと交付対象でないというふうに思いますので、その辺も十分、事務方としても気にしながら、市町村間でのそういった情報の共有とか、そういったことを今の段階からやっておく必要があるのかなと思います。

以上です。

○中島 栄副管理者 それについては、5万人という人口じゃないと補助金、交付金が使えないということになっちゃうの。

○荒井事務局長 はい。

○中島 栄副管理者 ということは、今、例えば阿見さんとか牛久市さんも古くなっているんだっけか、ごみ焼却施設。

○千葉 繁副管理者 そうです。あと10年。

○中島 栄副管理者 もう計画的に集めていくしか、計画を立てるしかないんだよな。

○千葉 繁副管理者 5万人にするか。

○中島 栄副管理者 うん。

○佐々木喜章副管理者 プラスチックなんじゃないですか、プラスチックの再資源化に向けて、人口5万ということでしょう、じゃなくて。

○荒井事務局長 基幹設備改良工事も含めて、新設のほうも5万人ということは必ず……。

○佐々木喜章副管理者 1市とか1町だけじゃなくて、合わせて5万……。

○荒井事務局長 はい。組合の場合は、塵芥組合の場合は3市町でやっていますので、その圏域では5万人というのがクリアできていれば、交付金要件に該当すると。

○根本洋治副管理者　うちは長寿命化で今延ばそうという話はしているんですね。これもあるんですけども、造るとき、いろいろな地域との約束事があって、それがどうしてもネックとなって、まだ覚書残っているんだよな。世代が変わらないとなかなかできないというところもあるので、ここでもやっていますけれどもね。結構そういう面のクリアするのも、感情というか、人情というかね、まだまだいっぱい残っています。これを、だから牛久市……。

○中島 栄副管理者　それは、何年度からのあれ。令和何年から。

○古手事務局次長　平成のとき。

○中島 栄副管理者　平成から。

○古手事務局次長　はい。

○中島 栄副管理者　平成のときから、もうあるの。

○古手事務局次長　初めは、ちょっといつからかというのは分からないんですけども、我々が知っている限りでは、5万人という数字がずっと来ていますね。

○中島 栄副管理者　平成何年。

○古手事務局次長　平成26の頃は、もう5万という数字は出ていました。26から28で組合もやったんですけども、そのときも5万という数字がありました。

○千葉 繁副管理者　この話のときは、もう5万というのが出ているよね、単独でも。

○筧 信太郎副管理者　だから、次の更新するのに、15年先には、それは危ないよと。

○中島 栄副管理者　5万の線引かれちゃったんでは。

○千葉 繁副管理者　うちなんかは一番厳しいところなので。

○中島 栄副管理者　あと2,000人、よそから略奪してきて。

○藤井信吾副管理者　阿見は、間もなく阿見市になるでしょう。後で市になるでしょう。

○千葉 繁副管理者　あと1,500ですから、今やっと、私就任してから1,300ぐらい増えたので。

○藤井信吾副管理者　地域手当の水準なんかぱっと急に上がって、いいこともあるけれども、悪いこともありますよね。

○中島 栄副管理者　アフガニスタンのほうから移動してもらって。

○千葉 繁副管理者　いや、舟子の一部が阿見にきてくれるとちょうどいいんだけども。

○中島 栄副管理者　そうすると、大体1,000……。

○根本洋治副管理者　荒川のところ、あそこちょっと地番、土浦にもらっちゃえばいいでしょうよ。

○千葉 繁副管理者　いや、本当は、あそこは阿見だったんですけどね。

○中島 栄副管理者　いや、あとは、荒磯親方にあの周りに人を引っ張ってもらって。

○中山一生管理者　もう一つ説明があるものですから、そろそろよろしいでしょうか、これについては。

今、牛久市長からあったように、それぞれデリケートなそれぞれの施設というのもあると思いますので、当然それは慎重に協議をしていかなければならない、また住民の理解も頂かなきゃならないことですので、その辺は優先的にいかなければならないと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

今、説明した内容について、構成市町村の職員を交えた3組合経営検討委員会の中でも協議を行っていただいておりますので、その際の顛末についての説明があります。

事務局からお願いいたします。

**○風見参事兼総務課長** それでは、先月30日に開催されました稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の顛末について、簡単に御説明いたします。

資料番号、前後して申し訳ありません、資料の4を御覧いただきたいと思います。

まず、1枚目、上段が出席者の記載でございます。中段から協議事項に対する質問の内容、それに対する回答になっております。

まず、協議事項1といたしまして、本日簡単に御説明させていただきました構成市町村議会等への顛末ということで、同じ資料をお示しして御説明しましたところ、こちらに関しての質問はございませんでした。

次に、協議事項の2としまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）ということで、7月に開催した管理者等会議でお示しした資料とほぼ同じものを、7月21日に構成市町村の職員の方にお配りしております。こちらの内容について、この会議の9月の委員会前に、事前質問という形で幾つか質問を頂きまして、そちらを当日回答する形を取らせていただきました。

その回答そのものに対する質問はございませんでしたが、こちらにありますように、稲敷市さんの担当課長さんのほうから、こちらの冊子の中の引用のページのリンクがちょっとずれている部分があるので修正をお願いしますということで御意見頂きまして、こちらは適宜修正をしております。

続きまして、協議事項の3ということで、共通経費の削減ということで、こちらは先ほど冊子の中で御説明をさせていただきました組合統合時の経費の削減、また向こう10年間の人件費の削減ということで、同じ内容での説明をさせていただいたところ、こちらに関しては、統合後に設置を検討している広域・複合化推進プロジェクトチーム、こちらに市町村の職員が派遣された場合の人件費の負担、こちらに関する質問が取手市さんのほうからございまして、こちらの考え方としましては、統合後に新たに協議をすることとなりますので、新たな試算が必要となる旨の回答をしております。

また、牛久市さんのほうから、先ほどの分担金の振り分けですね、こちらには均等に振り分けているということで、牛久市さんが入っていない塵芥組合さんの経費も入っているんじゃないかというようなお話がございまして、こちらは各組合の総務費それぞれの負担

割合で案分をしているので、牛久市さんのほうには、塵芥組合分のほうは入っておりませんと回答しております。

また、美浦村さんのほうから、根本的に今現在の分担金割合を踏襲するという考えでいいのかということで、資料に計算式を入れてほしいということで御意見がありまして、こちらでも式を加えまして、今現在、3組合のワーキンググループにおいて資料のほうを作成しております。こちらは分かりやすい資料ということで、今、表のほうの修正作業を行っているところでございます。

次に、取手市さんのほうから、議会費、総務費は、全市町村で等しく分担するという考えにはなっていないでしょうかと、取手市さんのほうは、し尿のみの関わりということですので、単純に案分されてしまうと今より負担が上がってしまうと、それぞれの組合の経費の詳細も案分する必要があるという御意見を頂きまして、2枚目になりますが、分担金の割合については、今の割合を踏襲するということをお前提として、もう一度、計算式を御提示しますということで回答しております。

また、美浦村さんのほうから、総務費の組合の考え方として、総務部門を一本化するということでは、何かしらの比率を出して一本化したいんだなと思っている。その計算を示していただきたいということで、こちらでも先ほどありましたように、今、ワーキンググループのほうで修正をしているところでございます。

また、ある組合の本部が新組合の本部を兼ねることとした場合の維持管理についても考慮する必要があるとの御意見を頂きまして、こちらでも改めて御提示させていただきますというふうに回答しております。

また、取手市さんのほうから、先ほどのプロジェクトチームの部分の人件費が総務費の経費になると、取手市さんの負担が増えるということになると、その考え方を、統合後ではなく現在からお示しをいただきたいということで御意見を頂いております。

また、同じく美浦村さんのほうで、この流れで、今の考え方だと取手市さんの負担が増えるということになるので、絶対に避けなくてはならない。取手市さんのほうは、プロジェクトチームの人件費を負担しないことを担保しなければならないという御意見を頂きまして、こちらでも可能な範囲で今後お示ししていきますと回答しております。

続きまして、協議事項の4、3組合統合の手法、新組合の名称、新組合事務所の場所について、また協議事項の5、ごみ処理の広域化について、協議事項の6、今後のスケジュールについて御説明をいたしました。これに関する御質問等はございませんでした。

簡単でございますが、以上でございます。

○中山一生管理者 ただいまの説明について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 また、事務局も含めて、今後の広域化についても検討いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○荒井事務局長 管理者、すみません、最後に一つだけお願いがあるんですけども。

○中山一生管理者 どうぞ。

○荒井事務局長 概要版の一番最後に、今後のスケジュールということで、本日の管理者等会議以降の予定が入っております。その後、3組合議長への報告、10月20日に衛生組合の全協、11月8日に塵芥組合の全協で、11月16日に稲広の全協ということで、議員さん方へ、議会への説明が予定されています。ということで、その場合に、構成市町村に対しまして、このデータを事前に送っておいて、議員さんのほうにも説明会時には配付していただく、そういうことでデータのほうの事前送付ということで御了解いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○中山一生管理者 それは、いつぐらいなんですか。

○荒井事務局長 もうデータのほうは、明日にでも送りたいなとは思っています。

修正箇所は若干、千葉町長さんからも頂きましたので。

○中山一生管理者 よろしくお願いたします。ちょっと私も幾つかポイントありますので、また時間つくってください。

○荒井事務局長 分かりました。じゃあ、その修正を済ませてから、送付させていただければと思います。

○中山一生管理者 そこは打合せして。

○荒井事務局長 はい。

○中島 栄副管理者 概要版なら何ページもないよね。

○荒井事務局長 概要版と冊子と両方を送りたいなと思っています。

○千葉 繁副管理者 じゃあ、使うのは概要版になるもんね。

○中島 栄副管理者 だから概要版だけだったら、もうそれを議員のタブレットへでもポーンと入れてやると、見てきてくださいと、勉強してきてくださいと言えばいいんだから。

○荒井事務局長 はい。市町村の職員との話合いも11月2日に予定されていますので、事前に送りたいなと思っています。

○中山一生管理者 じゃあ、それはよろしくお願いたします。

〔以下省略〕

午後4時50分閉会